

今後の事業スケジュール

- 17年10月 ※先行買収地確定

- 17年11月 ※審議会に「換地設計方針案」説明
※審議会終了後、地権者に対して「換地設計方針案」説明

- 18年1月 ※審議会に「換地設計（案）」諮問

- 18年1月～2月※地権者に対して「換地設計」発表

- 18年3月 ※Aブロック及びBブロックの一部、仮換地指定
※Aブロック及びBブロックの一部、建物等移転補償交渉、開始